

次に11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。本日で3日目、4番目となります。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより11番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

今回もたくさんの方が防災についてですね、一般質問、上がっておりますが、私も最初に防災について、そして2番目に男女共同参画社会について質問したいと思います。

まず初めに防災についてですが、本当に7、8月と大雨が続いたり、皆さん会うたびにですね、最近は何が起こるかわからない本当に想像のつかないような災害が起こっているので、みんなが防災に関しては自分のこととして捉えていると思います。

武雄市役所がですね、8月24日、陸前高田の消防団の話、シンポジウムの講演会を用意していただきました。私も消防団の方の話を聞いてですね、もっと本当に遠い話じゃなくて、本当に自分がそういう身になるんだということを踏まえてですね、常日頃から意識をしないといけないということを学ばせていただきました。

その消防団の活動ということで消防団のあり方もいろいろ問われてました。その話では、とりあえず待避するというのも消防団に必要なだっていう話もあっておりました。

私たちはやはり自分なりに避難の仕方とかですね、家族で連絡をとることとか大事だと思うんですが、地域の公民館がほぼ避難所になってるようになると思うんですが、それはすべてが、公民館がその各地区の避難所になっているかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

避難所につきましては、武雄市内、学校とか公民館などの市の施設31カ所を指定避難所として指定をいたしております。そのほか各地区の自治公民館あるいは集会所等につきまして、99カ所を地域避難所ということで指定をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

やっぱり99カ所というのは1カ所が当たらないってことだったんでしょうかね。私も自分の地区がですね、やはりそこで地区で行事があるたびにですね、避難所というふうな掲示板はかかっているんですが、やっぱりうちの地区から考えると本当にあの上のほうに堤を抱えてて低いところにありますので、それぞれは口合わせのようにここは避難所にならんもんねってことは言ってるんですが、いざですね、やっぱりこの間の大雨とかを考えるとちょっと恐ろしいというか不安になるような状態にもなりました。それは7月に土砂崩れがあつて、上から流れてる川がふさがれてしまったんですね。そうするとナイアガラの滝み

たいに田んぼのほうに水が回って怖い状態にあったわけです。

やはり日頃、公民館が避難所って書いてあって、一応皆さん周知してあって、いやここは危なかもんねと言っているのであればですね、やはりそれぞれがそれぞれで確認して逃げてくださいって言うてもですね、やはりここ避難所に、一応水害の場合とかそういう場合は避難所にならないということを頭に入れて、そういう場合はどこどこに、まあ真っすぐ山内公民館のほうに移ってくださいとかですよ、やはり区の公民館でこういう場合は対応できないというときはですよ、やはりそういう地域の人に、地区の人に周知があったほうが——前回の陸前高田とかいろんな津波とかの避難した場合、ここが避難所になってたからみんな集まって亡くなりましたって、その補償してくれとか言うてもそういう個人個人の問題ですよ。

だから、やはりこういうところが思われるときはですね、やっぱり区長さんを通してきちんとした周知の仕方をしてたほうがいいんじゃないかなということを思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

特に地域の避難所につきましては、基本的には危険地域というものは当然ながら外しておりますけれども、中には山間部など、議員さんおっしゃいますように山間部の自治公民館、集会所とかそういったところにつきましては基本的には外しているんですけども、ちょっと危ないという場合があるかもわかりません。

先日も申し上げましたように、今県のほうで土砂災害警戒区域というものをマップに落として今ずっと指定がなされております。そういったことを地域の中でハザードマップに落とす際にですね、地域の中でいろんな意見を出していただきながら、まずはここに逃げる、あるいはちょっとひどくなったら町の公民館とか学校とかそこに避難するといったことを地域の中でいろんな意見を出していただきながらつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

まあ自分の近いところですね、自分の自治公民館がそういう形に当たるということで区長さん初めきっちりとそういう確認もされていると思いますが、やっぱり行政側からこういう指導されるときにですね、そういう周知をきちんとしていただいたほうがいいかなと思えました。ほかにもそういう公民館が避難所になって、そういう場所とかがあるかもしれませんのでここで上げさせていただきました。

それはやはり地域がですね、過疎地してというか高齢化ということで、一軒にお一人お住まい、高齢者の方がお一人。あと夫婦でとかですね。あと障がいをお持ちの方とかになるとやっぱり自分がそういう大雨になったときなんか、あそこの家はどうかとか、ここはどうかとかという人の世話というかそういうふうな形で避難をしないといけないときに間違ったところに避難してですね、やっぱりそういう事故にならないように確認もしないといけないかなというふうに思って、今回ですね、もう1回そういう公民館とか避難所の確認もしたほうがいいんじゃないかなというふうに思って上げさせていただきました。

あと、初日の一般質問の中で同僚議員さんもおっしゃっていましたが、やはり私のところには高齢化でもあると思うんですね、室内の中で防災無線が放送されててもやっぱり聞き取りにくいし外に出ていったら終わってみたいいな感じで、特に高齢者で耳がだんだん不自由になってる方なんかからいつも声が寄せられるんですが、この屋外拡声器っていうのがやっぱりここを充実させるということで1期、2期、3期と充実されておられますが、やはりうちみたいなのところも特にそうですが、家がばらばらとあって過疎になっているところこういうのが充実するよりは、やっぱり戸別受信機ですね。これがあると本当に安心できるんじゃないかなというふうにも思わせていただきました。

私はまず、市長さんが以前ですね、FMコミュニティラジオということの案が出て私も意見していたんですが、こういうふうにインターネットとかそういう形でずっと新しい情報をとれない人とか高齢者の方には、こういうラジオとかが一番こういうのに活躍するんじゃないかなと思ってそういうラジオの提案もしてたんですが、ちょっといろいろ予算のこととかそういう形もあるでしょうし、実現してませんので。

この戸別受信機も予算があると思います。しかし、やっぱり1人でお住まいのところとかですね、老夫婦お二人とか若者がいないとか、若者がいても昼間はお二人になってしまっるところとかですね、そういうときにその放送とかあっても聞き取れないということを経験したら、やっぱり何とか戸別受信機をですね、そういう家庭を優先にとかなですね、そういう形でもできないのかなというふうに思いました。区長さんの家に行けば本当それがあって、これはいいなというふうに思ったんですね。一軒一軒つくって思いました。ただサイレンの役目とかなんとかでは屋外の拡声機も十分役には立つと思うんですが、放送の内容、言葉とかがですね、特に夜中に放送があるとか、今回なんか朝方ですね。そういうときは文言がとれないとか、そういうときがありますので、こういう充実ができないのか質問したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

防災行政無線につきましては、先日も御質問いただきましたけれども、聞こえないとか

そういった御意見をたくさんいただいております。その際も御答弁申し上げましたけども、平成24年12月にこの件についてアンケートをとらせていただきましたけども、これは第3期整備が終わる前ということでありましたけども、約23%がほとんど聞こえない、約8%が全く聞こえないというふうな御意見をいただいております。3期整備を終えまして若干は改善されたかとは思いますが完璧ではないというふうに言えると思います。

今おっしゃいました戸別受信機につきましても、区長さんとか民生委員の方、あるいは消防団の幹部の方に設置をさせていただいておりますけども、その設置する部屋とかですね、その部屋にいる時間帯、寝てる間とか起きている間、そういったことで聞き逃すというふうな声も聞いております。そういうことでこの防災行政無線戸別受信機を含めましたこのシステムだけで100%カバーするというのはどうしても無理があるんじゃないかというふうに思っております。

そういうことで先日も申し上げましたけども、その補完的な方法として聞こえない場合でも何か言ってるなといったときにはテレビをつけてもらう、あるいは確認の電話がありますのでそこにかけてもらうというふうなことで補完できないかなというふうに思っております。その際に、今非常事態を告げるときは言葉だけで放送いたしておりますけども、より何か鳴っているというのがわかるように、その前か後にサイレンを吹鳴すれば少しは遠くまで聞こえますし、サイレンが鳴ればケーブルテレビをつける、あるいは確認の電話をしていただくといったことでカバーできないかなというふうに思っています。

いろんな手段でほかにも防災メールとかフェイスブックとかそういった形でもお知らせをしますし、いろんな手段を持っておくべきかなと思いますので、そういった形でより多くの手段を確保していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。サイレンが鳴ったらテレビをつけるとかですね、そういう形に高齢者の方とかそういう方たちにはそういう周知の仕方もあるかもしれませんが、戸別受信機がもし取りつけることができればですね、予算的にどうかなという形で上げさせていただきました。この防災無線を今後3期とか4期とかですね、充実していく形にもっていかれるんだったらこういう形はどうかなというふうに思って提案させていただきました。

あと戸別受信機がついているおうちもあるらしいのですが、これは要望によってですかね。それともそういう対応のおうちがあるんでしょうかね。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

屋外の拡声機の到達距離が約 200 メートルということになっております。最大の場合は約 500 メートルぐらい飛ぶだろうということをごさいますて、市内各所にその屋外拡声機をつけておりますけども、どうしてもカバーできないという地区がどうしても発生をいたします。そういう地区について戸別受信機をいくつかつけさせてもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

まあ 200 メートルから 500 メートルという形についているそうですが、これはすべてそういう形、要望があったところだけそういう世帯とかそういう形でつけてあるのか、200 メートルから 500 メートルになるところはすべてつけてらっしゃるのか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

情報の空白地帯があってはいけないということから、基本的には聞こえない範囲、聞こえない場所についてはこちらのほうで設置をさせていただいてるという状況かと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろ予算とかもあるでしょうし、私としては屋外拡声機を充実させていかれるよりは、こういう聞き取りにくい地区とか高齢者の方で聞き取れないとかそういう方たちには、戸別受信機をという要望があればそういう形に充実させていってもらうことも可能なほうがいいんじゃないかなというふうには思うんですが、ここはまた後々そういう検討とかはされて、予算とかの関係もありますのでそういうのも取り入れていってほしいなというふうに思っています。

次に 2 番目、原子力災害時の対策についてお尋ねいたします。玄海に原子力発電所があります。やはり私たちはキロ数にして直接災害に遭う場所にはないですが、もしかして風向きとかそういう形で災害を受けるということにもなり得ます。

また 8 月 4 日にですね、これは自民党の女性局の研修として玄海の原子力発電所の構内に入ってですね、安全点検とかそういうのをなされて再稼働に向けて玄海原子力発電所が準備をされてる形を見学させてもらってきました。そのような形で、情報としてやはり皆さん再稼働に向けての形が出てきております。そのときにもっと、実際再稼働になったときに準備がきちんとこの地域でなされているかなという確認も必要じゃないかなというふうに思いましたので、ここで上げさせていただきます。

まずは伊万里市のほうの災害避難計画があって、その伊万里地区の方々を武雄市が受け入れるっていうふうになっております。そういうのもやっぱり私たち武雄市民はきちんとそういう周知ができてるかなということと、もう起こらない、いやそういうことあり得ないということじゃなくて、実際こういう福島のことを思うとですね、本当にあったときはきちんとそういう受け入れができるのかなっていう確認をしないといけないかなというふうに思います。避難所計画を見てもみますと、大川町の方たちは武雄市のどここの公民館とか施設、山内中学校とか受け入れるようになっております。ここの地区の方は山内中学校とかですね、古川町のどここの地区の人は武雄市の中学校とかいうふうにできてますので、本当に再稼働に向けてそういう準備がなされているのであれば、やっぱりそういう受け入れをする自治体もですね、そういう確認とか周知と一緒にしていくべきじゃないかなというふうにも思いました。

それはニュースでも言っていましたように、原発がもしそういう事故になったときに、バス会社が受け入れるっていったときに、実際そのシュミレーションをしてみたらやはりバスの運転手さんとかそういう人たちは、いや自分たちがそういう形で入るのかなという形で問題になってましたので、やっぱりそこら辺まで含めてですね、この伊万里市の被災に遭われた人たちを私たちは受け入れるというふうになってますので、そこら辺の周知徹底みたいなことですね。2回は、一応避難訓練とかそうしてますよね。東川登とか若木町とかですね。そういう武雄市民の意識というのはどうなのか。周知されているかどうかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

原発事故時の避難計画につきましては、伊万里市がつくっております原子力避難計画、これによりますと伊万里市民、約1万9,000人が武雄市のほうに避難してくるということになっております。武雄市の学校とか公民館等を活用して76カ所に避難するというふうな計画になっております。

この内容につきましては、平成23年度の区長会の全体の研修会がございましたけども、その際人数、施設名を記した一覧表をお配りをして説明をいたしましたけれども、それっきりになってしまっております。本当にそういう事故が発生したときには大パニックになるかと思えます。そういうことで混乱が生じる可能性もありますので、もっとですね、周知とか御説明をし、お願いをすべきかと思っております。まずは区長会への研修会がまたございますので、そういった場をお借りして御説明なりお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。やはり自分の本当実際起こったこととしてですね、やっぱりなかなか結びつかないと思うんですが、ここまで来るとですね、本当にそういうことを踏まえて一人一人がその認識を持っていないといけないかなというふうにも思いました。

自分自身もですね、伊万里市民の方を受け入れるんだという形を漠然と持っていたので、区長さんたちにはそういうことをきちんとお伝えをされてるということですよ。そこから区民一人一人にそういう周知がいかないといけないということだと思いますので、今後そういう形をとっていただけるようお願いしたいと思います。

あと、この原子力災害時の対策について、十分玄海町のほうも取り組んでおられました。内容としてはですね、発電機を大きく設置したりとか緊急時対策所っていうシェルターみたいなのがありました。玄海の中に、構内の中に。それも 100 人のシェルターだったのを 300 人のシェルターにつくりかえておられました。これができ上がった頃には再稼働みたいな形だと思うんですが、やはりそういうふうに福島を踏まえてですね、あつてはいけません。やはりそれだけの備えをして準備をされていると思ったら、私たち近い住民たちはですね、それぐらいの意識を持つとかなないといけないんじゃないかなというふうにも思わせていただきましたので、ここで上げさせていただきます。

あと私としては、やはりこの福島の方たちですね、今でも地域住民の方、約 12 万人の方が避難生活を送られて、やっぱり戦後日本が築き上げた社会経済のシステムを根本的に根底から揺るがしたような原発事故のもとですね、やっぱり今後そういうエネルギーのあり方っていうのを、これを契機に、この経験をもとに変わっていかないといけないんじゃないかなというふうに私は思っています。

今太陽光ソーラーとかですね、太陽の自然エネルギーを受けて自然エネルギーも大きく拡大しておりますし、真っすぐ再稼働というよりも、何年もかかるかもしれませんがやはり 10 年、20 年かかってもいいですから、やはり負荷が大きくて危険なこのエネルギーをですね、時間かかっても収束すべき見通しでですね、私は再稼働するべきじゃないかなというふうに思います。

これは国の問題かもしれませんが、その近くに住む人たちの意識も大切だと思います。いくら経済発展、経済発展で来て、本当にこれ以上ですね、経済を豊かにして福島の今の現状を見たときにですね、それが本当にそう言えるのかなというふうに思いますので、ぜひともですね、大きく首長さんたちとかそういう形で、まあ自民党もそうですが再稼働となったときに、私はですね、本当に安心して安全で豊かな自然環境を守れるような社会を次世代に残していきたいなと思ってますので、ぜひともですね、再稼働の折には 10 年、20 年スタンスで収束すべき形をとって稼働すべきじゃないかなというふうに思いますが、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

玄海原発の再稼働に向けての動きが進んでおりますけれども、原発につきましては原油が高くなれば料金に跳ね返るといったような問題、あるいはCO2の削減効果、こういったことから基本的には武雄市としては、決定するあるいは同意するというふうな立場にはございませんけれども、そういったことを考えれば安全基準に適合しているということを前提として、認めざるを得ないというふうなことかと思えます。

ただ、議員さんおっしゃいますように長期的な視野に立てば脱原発社会ということで、再生可能な自然エネルギーへの転換ということを図るべきかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にわかりますよね。でも福島の方たちの、被災にあった12万人の方たちの苦しみにふるさに帰れない。除染しても若者たちも帰れない。あと若い女性たちは子どもが産めない体っていうか、そうじゃないかとかいろんな思惑がされて、その先も不安な生活を送らなければならぬっていう、福島の人たちはそういう思いを背負っておられますよね。それだけに本当にわかるんです。

今は全部ストップしてますよね。その中、火力発電所に、それを稼働するとCO2の問題とか、原油が手に入らないとか、そういう高騰であるとかもあります、それ以前に危険だっということがわかったんですよね。

福島の場合も、それは津波もセットではありましたがやはり安全基準にのっとってるといふか、安全基準だからということで、事故があったっていうことも踏まえてですね、やはり私としては自然エネルギーで転換できるような社会を目指して行ってほしいなっていうふうに思ってますが、一番重要である首長さんとしてそういう意見も求められてらっしゃると思いますので答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは安全性とコストの問題を2つやっぱり考える必要があると思うんですね。もちろん、前々から申し上げますけれども、原発そのものというのは私は再稼働の——きょうは薩摩川内が再稼働の適合性が原子力規制委員会から出たということになってきて、私は安全性がきちんと担保されたものについては再稼働は早く認めるべきだという認識に至っています。でないと、電気料金がさらにまたはね上がると思うんですね。実際3.11が起きてか

ら 7.8%から 8.5%ぐらいもう上がってるんですね。これがまた生活を直撃していると。特に収入の少ない方々に対して、あるいは収入のない方々に対して電気料金という形で負担増を迫っているということ。

それと大分国富が、国の富が流出していると。すなわちそれは、高い石油とか石炭を買わざるを得ないという状況からすると私は玄海原発も早く再稼働になるべきだと思っております。ただしこれは、一方で安全性の問題があったときに本当にこれ大丈夫かなということがありますので、それは一定の時間をかけて非原発のほうに徐々にシフトをしいていくべきだということに認識しております。ですので、経済性の問題と安全性の問題って全く次元の違うことを2つ考えなければいけないということについて、非常に難しい。

これは我々政治家だけじゃなくて消費者の皆さんたちも真剣に向き合う必要があるだろうと思っておりますので、そこのバランスをいかにとるかということだけは最後に申し上げていきたいというふうに思っております。いずれにしても、私の立場は3.11が起きて以降一切変わっていませんので重ねてそういうふうに申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

これは本当に重要な問題で、一番社会性——一人一人国民が考えなければいけない問題だと思います。やっぱり電気料が上がるのは個人として家庭を運営していく中でも大変厳しいものですが、やはり自分の周りを見ても、コンビニが 24 時間営業のところが増えていく電力消費する形とか、コンビニがあっても自動販売機がどんどん増えていく環境。電力消費する形をですね、社会としてつくっていつているので、やっぱり個人個人がそういうところに意識を持たないとこの社会は変わらないのかなっていうのは思っておりますが。

それと、もちろん福島原発を廃炉にするにはそこに必要な技術とか人材も動かしながら、同時にですね、そのいくつかの原発を動かしながらでもですね、私は緩やかに収束させていくっていう、未来の子どもたちとか未来の次世代にやはりつないでいくには緩やかにでもいいんです。本当に大事なものを次に伝えていくっていう形を選ぶっていうところからですね、ここは重要問題であるんじゃないかなというふうに思って、今回上げさせていただきました。これは国民一人一人というか自分たち一人一人の問題であります。本当に安心、安全、そしてこの自然、豊かさを次世代に残すっていうところからここをしっかりと今後も伝えていきたいなというふうに思っております。

それでは、次にいきます。次、男女共同参画社会についてお尋ねします。武雄市では今はですね、人権フェスタと一緒に男女共同参画、一緒に活動を啓発イベントとして年に1回ですね、そういう講演会も用意されておりますが、男女参画課もありまして武雄市はいろいろな啓蒙、啓発も努めてらっしゃると思いますが、今の武雄市における男女共同参画はどの

ような状況かをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、男女共同参画課のほうを設けさせていただきまして、まずはこの啓発活動、これに年度年度、計画を立てまして、取り組んでいるところでございます。25年度に新たな計画を策定いたしておりますので、この計画に基づき年度年度の取り組みに重点をおきながら現在進めているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

数字的にですね、少し比率とかを見て武雄もこういう状況に変わってきましたよっていうのがちょっと知りたかったんですが、ちょっと質問の仕方が悪かったかなと思います。

あと、やっぱりこの数字。私はですね、同僚議員も男女共同参画のところちょっと言っておられましたが、今もうかなり意識も変わってきたと思うんですね。男女共同参画というより、人として、人権として捉えなければいけないんじゃないかなというものもあって、やはり意識の違いとか意識改革のところが大いじゃないかなっていうふうに思います。

一応、男女共同参画推進、安倍内閣も本当に女性が輝けるようにという形で力を入れておられますが、やはり女性は出産とかですね、子育てという形抱えておりますのでなかなかスムーズにいかない部分もあると思うんですが、今回こうやって議場の中を見ても女性の行政のほう、部長の席がゼロになっておりますが、こういう結果というのは男女参画課から考えたらどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはおかしい議論だと思いますよ。だってもともと、その10年、20年前にほとんど女性を採用してないんですよ。ですので、その結果を見て今ここにゼロだと言われるのは非常に私は辛いですね。もとより、私は年功序列もほとんど廃止をしまして、であるから例えば山田課長とかね、小松課長とかを、あるいは古賀課長を誕生させましたので、ちょっとそこはもう少し長い目で見てもらえればありがたいと、このように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません。それは私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、私もですね、そうい

う事情があって今回はたまたま女性の席がゼロということもあるんじゃないかっていうふうに思って質問させていただいたんです。やっぱり 30%とか女性を 20%とかそういう数字ではやはりくくれないんですよ。それで女性も本当出してくれるんですよ。出産とか子育てとかしててですね。

やっぱり自分もそこまで、ともに働きたいとか、そういう管理とか管理職とかをしたいなと思って出してくれると思うので、やはりそういう点から武雄市、今現状はどうなんですかという形で質問をさせていただきました。

だから私は、男女共同参画といって女性をですね、交代制じゃないけど議員でも 5 人は女性を入れるべきとかそういうのは思わないしですね、数字に追いつかせるっていうのもどうなのかなっていうふうには私は思っています。やっぱり人権としてですね、男、女の差別があったりとかそういう形で望まれない。女性だけが研修とかに参加できないとか、市役所内で男性だけが優遇されて研修に行って、優遇的についていくとかそういうのがあればやっぱり問題でしょうけど、そこら辺は武雄市はですね、スムーズにちゃんと男女共同参画がいつてるとは私は思うんですが、そういう点から聞かせていただきました。

あと毎回ですね、人権フェスタがあるときにですね、男女共同参画啓発イベントと人権フェスタが一緒になってますが、このときに地域実態調査のアンケート結果っていうのが毎回これのってるわけですね。これで 3 度目の質問だと思います。この中にですね、区長さんたちのアンケート等の声とかも書いてありますが、やはり私はどうしてもこれだけはおかしいと思います。それは人権として捉えたときにですね、男女差出不足金がありますかというの、いつも質問がのっています。男女差がありますかっていうところにですね。昨年よりは、昨年は男女差が 17 区。今年は 14 区。一部、男女差が、ありが 7 区。今年は 6 区でわずか減りましたけど、やはりこここのところの問題はこれだけ男女共同参画化という形で推進をされてるし、こういうイベントを通してされています。

あと出前講座とかでも啓発されてると思うんですが、ここに進歩が、何でゼロにならないのかなというのとも思います。同僚議員がですね——それはかつてのことですよ。これだけ高齢化社会、少子高齢化社会とか状況が変わった中にですね、やはりこの差をつけるっていうのは一生懸命労働に出た人、そして女性にだけそれを負わせるというのは私はどう見てもおかしいと思うんですが、そこら辺はどう思われていますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ただいま調査については、毎年行わせていただいているところでございます。議員のほうは今数字のほうを御紹介いただきましたとおり、24 年度から 25 年度を見ますといくつかのところですね、改善はなされているというふうには思います。

ただ、こういったアンケート調査を行わせていただく中で、やはり区の区長様方、役員の方々にも市のほうの考え方についてはですね、お伝えをさせていただいてるという状況でございます。やはり啓発というのは非常に時間もかかりますし、努力も必要だというふうに思っておりますので、我々といたしましてはこの啓発活動を地道にやらせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはさすがに出不足金はやっぱりおかしいと思います。これは重ねて前も何度も言っていますけど、僕もおかしいと思います。したがって、これはすごく議論させていただいて、ここまで先ほど部長が申し上げたように進んできたのも事実なんですけど、ちょっとそれでも3、4年かけてまだ残ってるということについては、これは区長さんたちというのは駐在員の役割もあって、それはある意味行政の指揮命令システムが入りますので、駐在員としての区長さんに対して廃止にむけて私は指示をします。その上で、こういう前近代的なことは撤廃するように重ねて、これは区長会——今度あるであろう研修、その場を通じて、ただちに私の命で申し上げたいというふうに思っております。それでも逆らう場合についてはまた再度考えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にそこまで言っていたいただいてありがたいですが、私の言い方、こういう提案の仕方が悪かったのか、まだそがんとの続きよとってという答えがいつも返ってきます。本当に考えてください。今みんなが助け合わないといけない時代が来てるじゃないですか。少子高齢化社会っていうのと、やっぱり何らかの事情でひとり親家庭とかふえてます。考えてほしいんです。

男性がですね、こういう仕事に出れたら、公役とか出れたらいいんですが、男性が出張とか病気のとき奥さんがなんら、加勢したいなと思って出席しました。そしたらですね、女だからあなたは2,000円お金払ってくださいとかですよ、そういう超過をするってすごい心外ですよ。女性が出たからあなたそれ払ってくださいってですね。

あとはひとり親、母子家庭とかですね。やはり区に応援しないといけないと思って、女性でもばりばり力仕事でも何でもする人もいますよ。だけど、そうじゃなくっても本当に助け合うつもりで出た人が、あなたは女性ですから超過金を払ってください。もう絶対これはありえないと思います。人権としてですね、今からこういうところは私、男女共同参画っていうのは何パーセント達成、達成とかじゃなくて男、女が力を合わせて本当にいいまちづく

りをしていこうというときにこういう差別で苦しむ。そこを払う人もすごく、泣き寝入りじゃないけど言いたいこといっぱいあるのに仕方なく払わないかとよって。そんなのが私は男女共同参画というところをやっているといけないところだと思うんですね。

あとはですね、本当向き不向きもあったり、女性がそれを望まなかったり、課長部長になるのを望まなかったりとかいろんな形があるので数字だけで何パーセント達成とかなんとか私は思わないんですが、生きてく中で女性だからそうだっていうのは、もうこれ昔の風習、慣習というところからはあったかもしれませんが、これだけは市長の先ほどの答弁は本当にありがたかったなと思います。こういうことこそ各地域にそういう意識改革をきちんとしないといけないと思いますので、今回ですね、こういう答弁いただきましたのでこれは改善されて二度とこういう一般質問をしなくていいんじゃないかなというふうに思っております。

それでは次に行かせていただきます。それでは、男女共同参画化の社会についての2番目です。女性の活躍促進と子育て支援について。

安倍政権のもとですね、成長戦略の1つとして女性の社会進出、そして女性の活躍促進、経済政策の柱にと推進をされていますが、本当に女性は出産、子育てという大きな仕事があるんです。これは、私の人生終わっても子育てっていうのは、子どもが亡くなるまで子育てがどうだったかはわかりません。そのように本当に大きな子育てっていう仕事をしながら社会に進出していくっていうところでかなりの人の理解とかですね、この意識改革がなければうまくいかないんじゃないかなというふうに思っています。

あと、ここで私が挙げたのは子育て支援というところで、子どもってゼロ歳から5歳まで、就学前までは保育園という形で、本当にこの間も保育園の園長先生たちと福祉委員会は交流会をさせていただきましたが、本当に充実した保育内容をもって、またお母さんたちにも子どもとのかかわり方の大切さとかもしっかりお伝えしながら保育をされていることを思います。

しかし、この保育が終わって学校に入ります。その後のやっぱり女性が仕事をしていくっていうところで、きのう、先日からも上がってますが放課後児童クラブっていうところですね。家に子どもたちがただいまと帰れない状態であるっていうところをもっと整理しないと、安心して女性たちは働くことができない。またいろんな問題が、女性が働くばかりじゃなくてしっかりと子育てを自分の手でしたいと思っている専業主婦の方もいらっしゃいます。そこら辺の整理をしないとこの放課後児童クラブっていうのは充実しようにもできないんじゃないかなというふうに思っております。

この放課後児童クラブの位置づけをですね、行政はこれ以上のサービスを行政でしていくのかですね。何でかという、今度27年度からですね、大きく条例とか変わって子どもの放課後児童クラブのところも大きく充実するようにですね、安倍政権のもと10%消費税を上げた分をここに充てるっていう形もありますし、家計が厳しくなるときに女性の労働力

が必要となって外に出ていく女性もたくさんいますので、ここの充実をどう考えるかをやっていかないといけないと思いますが、いま現状としてですね、今後どのような支援に力を入れていこうとされているか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの件でございますけども、昨年の11月に保護者のニーズ調査を行いました。児童クラブに対する総合的な満足度でございますけども、82.6%。全体として高い評価を受けているというふうに感じているところでございますが、個別に見ますと利用できる……（発言する者あり）

今後の取り組みでございますけども、きのう市長のほうからも御答弁ございましたように、利用する子どもたちの視点に立つことがもっとも大事であるというふうに考えておりました。家庭との関わり、学校や地域との関わりなどをもとに地域とのさらなる連携や民間事業所の活用、そういうものでよりよい放課後が過ごせる居場所としての児童クラブを運営重視に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にですね、女性が子どもば見らんごとなったけんとかですね、いろんな形で子育てがうまくいかないことも評価されたりされるんですが、今ですね、本当に状況変わってきてるんです。私が子育てをしていたたった十数年前と今としたらですね、全く環境が変わりました。したくってもできないような、本当に家計を節約しながらも我が子を自分で見ようとして学童には預けないで見ようとしててもですね、自分だけが子育てに孤立化してしまったり、周りに子どもはいなくてみんな学童に行ってるという状態になったりですね、やっぱり核家族化ですよ。

それと、女性が仕事に進出するというのはやっぱり家計を助ける場合ですね。あとはキャリア的に、女性もキャリアを持って働きたいというニーズが出てきたということもあるんですね。

あとは少子化ですよ。少子化において、一人だけ家に帰っても周りに子どもたちがいないとやっぱり学童に入ってお友達と遊びたいというふうになりますよね。

それと、あとは連れ去り事件とかいろんな防犯ブザー持たせているように環境が悪化してしまっただけということですよ。そういうことを踏まえて、昔ただ単に預かってた学童と、今この学童保育というのをいろいろなことを精査して考え直さなければいけないと思うんですね。

ニーズ調査で八十何パーセントが満足っていうのは、これは保護者は満足かもしれないですね。ところが指導員とか子ども。子どもはお母さんとっても大好きですから、子どもはお母さんに言えないんですよ。一緒にいたいとか、自分はどういう状況にあるっていうのが。でも、たくさんそういう状況を指導員の方に甘えたり、いろんな心をあけたりというときに指導員が十数人を1人でみるっていうのは大変なわけですね。だから、指導員さんが、きのうも出てましたが指導員の資質向上というか、リーダー研修とかですね、やはりその中で指導者がリーダーになる働き方とかですね、雇用期間ですね。3年雇用切りじゃなくて責任をもって働くというところ。

あと、就労時間ですね。6時までで就労になってて、やっぱりどうしても市役所の職員さんでも一緒ですが、6時までの学童だったら6時に迎えにいけないですよ。遅れたりする。そうすると、6時までのパートで仕事してる人はやはり自分も家庭があるので、やっぱりそこら辺で不具合が起きますし、そういう環境を整えないと安心して仕事もできないですね。そして指導員さんも満足というか、やっていることに充実感を覚えるってこともなかなかできないんじゃないかと思うんですね。だから、仕事に、指導員の仕事としてやりがいや魅力を感じてですね、働きたいなと思っている人もここで働き続けることができない。

そういうことを勘案してですね、その次のですね、子育て支援の27年度より実施される子ども・子育て条例にですね、こういう意見がきっちり組み込まれるようにならないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

現在、子ども・子育て会議を開いておりまして、現在4回目を行ってるところでございますけども、この中に児童クラブの問題につきましては13項目の重点課題の中の1つとして大きく取り上げられてるところでございます。

この中では当然ニーズに基づいた待遇を考えていくということにもなります。これを踏まえまして、国の制度あるいは子ども会議の中での議論、これを踏まえた中での計画に反映をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

今ある学童保育がですね、やはり子どもは少子化で減っているんですけど学童に預かる子どもは増えているわけですね。だから、今後その施設も問題になってくるし、やっぱりいかに家庭的な雰囲気、ただいまと帰ってそこにおじいちゃん役がいたりおばあちゃん役がいたり、もちろんお母さん役がしっかり受け止めてくれる人がいるとかですね、そういう環

境をこれからしっかりとつくり上げていかないと子どもたちも指導員さんも保護者もあらゆるストレスですね、そういうことがかみ合わないんじゃないかなというふうに私は思うんです。だから、武雄市としてですね、やはりこの方向性をきちんと持ってもらう。

あと保護者としてですね、やっぱり利用料金が最初ここはただだったのを、2,000円に有料にしました。今2,000円というのはすごく安いほうなんですよね。それだけ保護者も働いてお任せするんだったらもっと高い使用料を払ってお願いしているところもあります。そういう保護者の意識ですね。その保護者会とかを持って指導員さんと交流をする時間を持つとかですね、利用時間の延長が本当は6時から7時まで市長もオーケーって言ってあったんですが、やっぱりそこはいろんなのを鑑みてファミリーサポートで補助しようということになってます。それは、武雄は今ファミリーサポートで、要望として保護者をすべて満足させるわけはいきませんが、それでいいのかとかそういう見直しも必要じゃないかと思います。私のところでもやっぱり保育園が7時までなのに放課後保育は6時って厳しいよねとか、いろんな声も届けられます。でも、ファミリーサポートによって保護者のあり方、指導員のあり方、子どもたちの居場所として整えるべきじゃないかと思って私も提案させていただいておりましたので、そういうこと含めて、今度どんなふうに改善していくかっていうことが大事だと思います。

あと指導員のほうからは長期休業、夏休みとか冬休み。夏休みなんか朝8時から夕方6時まで本当に指導員の方御苦労されてるんですよね。自分の、我が子も夏休み、そうやってつき合うのは、もう早く学校始まらんかなってみんな言うような状態の中、2,000円でひと月見ていただいているっていう状態ですね。だから、そういう値段、利用料金の設定にもですね、保護者の意識とかそういうところにもつながるんじゃないかというふうに思います。

あと、きのう少し市長の方からも提案上がってましたが、佐賀県内を少し調べさせていただいたら公設民営は唐津市が43カ所のうち43カ所がみんな公設民営です。鳥栖市は13カ所ある中13カ所が公設民営です。嬉野も10カ所ある中の10カ所は公設民営。佐賀市が42カ所ある中の16カ所が公設民営。伊万里は18カ所で、養護施設の1カ所だけが1つとなっております。ないに等しいですね。あと鹿島市、武雄市、多久市、小城市、神崎市が公設公営です。そういうところの見直しも来てるんじゃないかと思いますが、指導員、保護者、子ども、そして子どもの本当に健全な育成とかを考えるとですね、今後どういうことが望ましいか、市長の意見をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのう申し上げたつもりではいたんですが、要するに今の2人のその指導員にお任せしているっていうのは非常に厳しい状況であるというふうに思っていて、もう舵を切るには公

設民営だと私自身も思っています。ですので、ちょっとその方向でいくつか当たって今いるところでもありますので、素案ができたらまた議会とよく調整をしたいと、このように思っています。

もともとやっぱりおかしいのは、同じ子どもでありながら学校の中では教育委員会が対応し、学校の先生が対応すると。それで放課後になるともう学校も学校の先生も知らんぷりだということ。これが最大の僕は問題だと思っていて、そこに股裂き状態があるわけですよ。そういった根源的な話をやっぱり1回整理しない限りいくら民間といってもまた同じような問題が多分僕は出てくると思うんですよ。ですので、昨日もどなたに答弁したかちょっと失念しましたがけれども、一旦ちょっとこれ総ざらいしてもう見直しに、中身も運営の仕方もう1回ゼロベースで見直すべきだというふうに思っています。

一番の問題は所管官庁が違うってということなんですね。学校教育は御存じのように文部科学省ですし、この放課後児童クラブなんて厚生労働省なんですね。武雄市においても教育委員会が学校教育を担当し、それ以外は子ども部が対応しているというもう股裂き状態になっているわけですよ。もうこの際子ども部を教育委員会に入れることも考えて、子どもを中心としてもう1回うちの組織の修正も合わせて考えたいと思います。

とにかくこの放課後児童クラブっていうのは議員が御指摘のとおり非常に重要な話ですので、これをきっかけにしてその他関連する部分も総ざらいして見直したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

本当にですね、ここに地域の力を今借りることが必要だなというふうに思ってます。先ほど市長も言われましたように、昔学童といったら、学校からさよならって帰ったらあとは先生たちはもうそれでおしまい、学童保育の先生がただ危なくないようにただ預かっているという状態から始まっているので、そこに女性たちが働くために充実をしてここにお金を投資していこうという部分もありますので、ここの見直しが大変必要になってくると思います。あと、公設民営でも難しい問題があると思うんですね。運営の仕方とかにも。それも踏まえて考えていってほしいと思います。

あと、教育長さんに一応意見を聞きたいと思ってたんですが、私はこの放課後というところに、地域の力を借りるというところに花まる学習会が本当に野外体験とか、放課後のところに高濱代表の子育て論が入るとすごくいいなというふうに思ってるんです。先ほどあったように、それを教育委員会と別枠のところを一つにしないとできないのかわかりませんが、私はここに花まる学習会の、子どもを受け入れる形を組ませるとすごくいいなと思うんですが、教育長の御意見をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちを主体に考えたときにいろんな形が、今後改善の余地があるかなというふうに思いますし、工夫していかなければいけないなというふうに思ったところです。

その放課後のところに花まるの仕組み、あるいは地域の方が入っていただくという形。今ちょうど検討してもらっております協議会。最終的にはやはり我が町の子どもたちのことであるわけでありまして、何もかんも一緒にしたときに非常に論議がしにくい部分はあるんですけれども、ただ子どもたち、学校を見守っていただくという願いはあるわけでありますので検討していきたいというふうに思います。

その上でちょっと宣伝をさせていただきます。それまで含めてですね、実は高濱代表が、また講演をしていただきます。恐らく近い部分についてもですね、たくさんお話が聞けると思います。（パネルを示す）10月10日ということで予定しておりますので、今のような現在の社会における子育てのあり方ということですね、また参考にさせていただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

私は高濱代表の話をですね、2時間の講演聞かせていただきましたが、本当に今の子育ての問題点をついてるし、母親として本当にどうしたらいいのかなって一番行き詰まっているところを助けてくださる高濱代表でもあるなと思って、基本、こういう考えのもとですね、子どもたちがたくましく育っていく社会をととても望んでいますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。